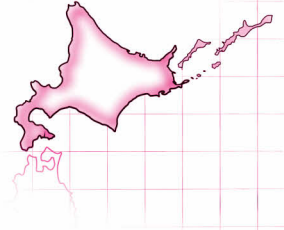


ペリフェリ ⑨



自公連立のささやかな触媒

日本赤十字社 常任理事 渡邊 芳樹

日本のひとり親世帯(多くは母子世帯)は諸外国と較べて就業率が高いが、多くは経済的に苦境にある。1990年代後半にその支えの児童扶養手当(現在1人目の子どもで月額4万円余り)に焦点が当たった。

当時、児童扶養手当は離婚に甘いと伝統家族派から嫌われ、保育予算が削られると福祉サーブス重視派からも嫌われた。

84年、初めてのスウェーデン赴任直前に省内の議論に触れた。父親の認知後は支給しないという既存制度への批判に対して省幹部が対応に追われていた。

97年夏に厚生省の担当課長を拝命した。すでに省の方針で児童扶養手当は大幅削減とされていた。離婚は当事者の自己責任で本来は経済的支援も不要という考え方である。

スウェーデンの先払養育料制度が目された(現地勤務の結果だが、戦前に自治体の仕事として発足した古い制度が77年に国に移管された。社会保険庁が裁判所の定めた養育料を上回る



一定額を支給し、元の夫の所得。新たな扶養家族等を長期的に管理し、養育料相当分の償還を求め、行政の事務負担は過大で償還率は3割。赤字は国が被る。結局は手当支給と変わらないが、今更止められないと言われていた。私は省内外を説得し大きな制度改正を棚上げとした。

とはいえ、予算編成上背負った課題は重い。シングルマザー団体とも協議した。現実的には所得制限を強化し、世帯年収の高い層を対象から外す工夫をした。保守派のホープ安倍晋三議員の理解も得た。

その頃、水面下で自公連立の

構想が進んでいた。かねて懇意の公明党草川昭三議員から声がかかり、自民党青木幹雄参議院幹事長と連立に向けた相談をしているが、厚生省で何か良い知恵はないかという。省の首脳に諮り「父親認知後は不支給」という政令を見直す」と回答した。結果、公明党による政府予算案内容の国会修正で実現した。

この間、懸念された伝統家族派との衝突を回避し、当時の自民党住博司社会部会長と大蔵省の了解も取り付けた。事態が公になるとシングルマザー団体の皆さんが厚生省地下のエレベーター前に並んで感謝してくれたことは今も忘れ得ない。自公連立のささやかな触媒となった。

その後、時代は大きく変わった。2023年にはこども家庭庁が発足。ひとり親家庭の困窮防止は国政上の重要政策課題となり、24年超党派でこどもの貧困解消法も制定された。児童扶養手当は増額され、民法も改正され法定養育費も導入される。